

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 畑田 整吾 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

「車両に乗り込んだままの申告作業」に関する申し入れ

大阪仕業検査車両所で庫内での申告作業が長引き、時間が無いため、車両に乗り込んだまま、着発線で申告作業をする事がある。直近では8月1日にも発生した。

2020年5月20日、「申」第24号「大阪仕業検査車両所と大阪修繕車両所との業務担当」に関する申し入れについて、会社は団体交渉の開催を拒否し、会社側幹事から口頭による回答があった。

以下、組合申し入れと会社回答内容の要旨

組合：2020年実施ダイヤ改正以降、大阪仕業検査車両所及び大阪修繕車両所（主に操縦業務）は、指定された作業ダイヤで作業を行うとなっているが、仕業庫での作業時間が十分に確保されているのか明らかにすること。

会社：作業ダイヤを作成する際は、作業時間の確保を考慮した上で作成している。

組合：安全最優先を考えて、着発線・電留線での作業を行わせないこと。

会社：安全に作業を行うために必要な取り組みは実施しており、引き続き着発線や電留線での作業を指示することもある。

以上のように会社は、「作業ダイヤを作成する際は、作業時間の確保を考慮した上で作成している。」「安全に作業を行うために必要な取り組みは実施している。」と言っているが、今回のように多々、時間が無いため車両に乗り込んだまま着発線で申告作業を行わせている。

よって、下記のように申し入れるので早急に団体交渉の場を設定すること。

記

1. 8月1日、車両に乗り込んだままの申告作業を作業指示したのか明らかにすること。
2. 検修庫以外で、作業を行う場合、安全確保のため、移動禁止表示器（旗）を掲出するようになっているが、車両に乗り込んだまま着発線に行った場合、安全対策及び安全確保はどのようにしているのか明らかにすること。

3. 安全対策及び安全確保のためには、一旦車両から降りてから着発線に向かうように、なぜ指示しなかったのか明らかにすること。
4. 本来、大阪仕業検査車両所では、基本的に仕業庫以外での作業は行わないとしているが、今後も車両に乗り込んだまま申告作業を行わせることがあるのか明らかにすること。

以上